

藤沢型地域包括ケアシステムの推進について

1 本市が進める藤沢型地域包括ケアシステム

現在、国では、複雑化した地域生活課題に対応するために、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域を共につくる地域共生社会の実現をめざし、様々な改革を進めています。特に、市町村の責任において構築が求められる包括的支援体制の整備は、その重要な取組の一つであり、今後、具体化に向けた方策として、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行うことが求められています。

一方、本市では、少子超高齢社会を背景とした社会構造の変化により、人それぞれの暮らしや地域のあり方が多様化している中で、さらに複雑化・複合化する地域生活課題にきめ細かく対応するために、庁内横断的な連携体制の強化を図りながら、「支えあいの地域づくり」を共通基盤に、地域住民や医療・福祉・教育をはじめとする関係機関、民間企業等と連携した藤沢型地域包括ケアシステムの取組を進めています。

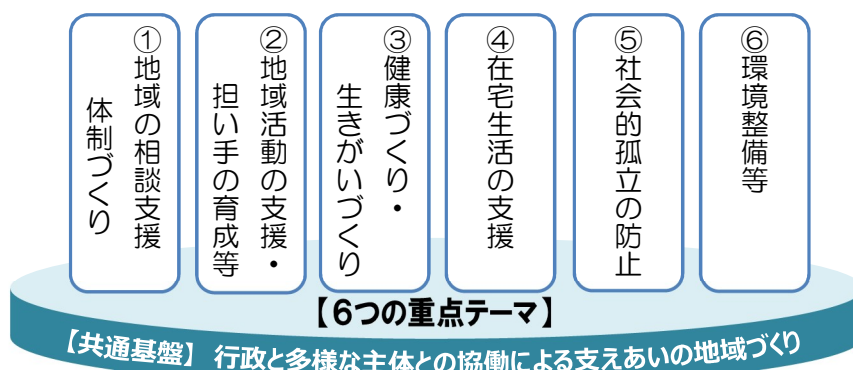
そして、これらの取組は、「支える側」「支えられる側」という関係性を越えた、多様な主体が協働した地域づくりをより一層推進し、国が示している地域共生社会の実現を図るものであり、今後とも、市民一人ひとりが地域とつながり、自分らしく暮らせる環境整備や支援体制づくりを進めていきます。

2 これまでの取組の経過

本市では、藤沢型地域包括ケアシステムの推進をめざし、その将来像を「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるまち」として掲げ、これまで社会情勢の変化を踏まえるとともに、検討すべき課題などについては、市民センター・公民館と連携し、郷土づくり推進会議をはじめ、地域における様々な会議や活動の場に伺いながら、地域とのつながりを重視した取組を進めてきました。

また、平成29年度には、取り組むべき課題を6つの重点テーマに整理し、ロードマップを作成するとともに、分野横断的な課題の解決や支援について、庁内検討委員会を中心に進捗状況を把握しながら、新たな検討項目の追加や修正等を行っています。

なお、令和2年度は、短期目標に向けたロードマップの最終年度であることから、重点テーマの総括を行い、これまでの取組の成果を検証するとともに、2025年までの目標を再設定します。



3 令和元年度の取組状況

(1) 庁内における取組

ア 各種会議の開催

全庁的な情報共有や検討状況の確認を行うことを目的に庁内検討委員会を開催し、さらに、重点テーマごとの専門部会をはじめ、個別具体的に検討すべきテーマについて、分科会を開催しています。

これらの会議では情報共有や様々な分野における視点で意見交換を行うとともに、各課において、藤沢型地域包括ケアシステムの考え方を反映した業務の推進に努め、更なる分野横断的な取組を進めています。

イ 横断的に実施した取組

今年度は、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをめざし、「藤沢おれんじプラン」に掲げる、「認知症にやさしい市役所」の具体的な取組として、認知症ご本人やその家族に寄り添った支援などの目標を各課で設定し、取り組んでいます。

そして、認知症に関する取組を“一つの手法”として、すべての市民を対象に、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進しています。

(2) 多様な主体と連携して実施した取組

ア 藤沢型地域包括ケアシステム推進会議における課題検討

地域団体や学識経験者、医療関係者、さらには公募委員など、様々な分野から選出された委員で構成される推進会議では、藤沢型地域包括ケアシステムにかかる取組等について、多くの貴重なご意見やアイデアをいただいています。

今年度は、委員及び市職員が一体となって地域が抱える課題を具体的にイメージしながら、新たな視点で解決につながるヒントを出し合うなど、活発に意見交換を実施しています。

『主な検討テーマ』

- ・地域における“見守り”について
- ・認知症への理解から、あらゆる人への理解につなげる取組について
- ・地域の担い手の確保と育成について

イ 地域活動団体等と連携した取組

13地区ごとに地域の強みを生かした課題の解決や支援につながる仕組みづくりに向け、地域で活動する皆様と一緒に協議体を開催しています。各協議体では、これまでに地域資源の見える化に向けたマップ作成や周知をはじめ、地域の見守り体制の強化につながる取組などが行われています。

また、郷土づくり推進会議など様々な会議体と連携し、誰もが地域活動を身近に感じ、「自分ごと」として捉えられるように、地域活動への参加促進を目的としたイベントなどを、地域団体や事業者等と協働して開催しています。

ウ 民間企業等との連携・協働

地域共生社会の実現に向けては、行政や地域だけでなく、民間企業をはじめとする多様な主体と協働し、活動や取組を推進することが重要です。今年度もマルチパートナーシップに基づき、認知症をより身近に感じてもらうことを目的としたイベントや、介護予防に関する講座のほか、健康寿命日本一に向けた取組など、民間企業等と一緒に開催しました。また、空き家管理や地域の見守りなど、安心して暮らせる地域づくりにつながる協定を締結し、一人ひとりの生活の質と暮らしやすさを高める活動等の更なる推進を図っています。

エ 「地域福祉プラザ」の開設

分庁舎の再整備に合わせ、「地域をつなぐ～多様な主体による参加と協働」を基本コンセプトとした「地域福祉プラザ」を開設し、障がい者団体や社会福祉法人など、地域づくりに参加する多様な主体への活動支援や情報発信の整備に取り組んでいます。今後も、地域共生社会の実現を進める拠点として、様々な活動や交流を通じた「顔の見える関係づくり」を進め、地域住民等とのつながりを深めた地域福祉の推進をめざします。

(3) 重点テーマごとの主な取組状況

『①地域の相談支援体制づくり』について

- ・頼りになる拠点としての市民センター・公民館のモデル地区（湘南大庭地区、辻堂地区）における取組、及び取組の実施結果をモニタリング
- ・広報ふじさわ紙面において、庁内の相談窓口の一覧を分野別に掲載した周知啓発を実施し、ホームページに相談事業のリンク一覧を掲載
- ・障がい者相談支援事業について、現在の障がい種別ごとの事業所配置から、地域の多様な主体と連携できる体制づくりに向けた意見交換を実施

『②地域活動の支援・担い手の育成等』について

- ・各地区の協議体参加者が一堂に会し、それぞれの活動内容を発表するなど、課題とその解決に向けた取組について、情報共有を目的とした全体会を開催
- ・認知症の支援に関心の高い方を対象とした「認知症カフェスタートアップ講座」の開催と、住民主体の認知症カフェ運営に対する補助金制度を創設
- ・市民後見人候補者バンク登録者の確保と市民後見人が安心して安定的に活動ができるようにするための後方支援を実施

『③健康づくり・生きがいづくり』について

- ・健康寿命日本一に向け、気軽に健康づくりに取り組むきっかけづくりとして「ふじさわ夢チャレンジ2020」を実施
- ・フレイル及びオーラルフレイル予防に関する普及啓発を実施
- ・これからの人生の過ごし方を考え、地域活動をはじめとする新たな生きがいを発見するきっかけづくりの推進として、シリーズ講座（「地域さんかく塾」）を開催

『④在宅生活の支援』について

- ・アドバンス・ケア・プランニングに関する医療関係者等を交えた多職種研修会への参加と、住民視点で考えるための人生会議をテーマとしたシンポジウムを開催
- ・本来業務で市内を巡回する企業や、店舗を構える企業など、あらゆる民間企業と連携した地域における見守り体制の構築
- ・災害時に配慮が必要な障がい者や難病を抱える方など、一人ひとりの生活状況に応じた災害への備えや、防災対策を考えるワークショップをはじめ、講演会等を開催

『⑤社会的孤立の防止』について

- ・コミュニティソーシャルワーカーの配置を8地区から11地区に拡大し、生活支援コーディネーターの役割も併せ持ち、個別支援と地域支援を行う
- ・藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査を踏まえ、だれひとり取り残さないあたたかい地域共生社会をめざした「藤沢市子ども共育計画」の策定に向けた検討
- ・大人のひきこもりに関する庁内横断的な情報交換を実施

『⑥環境整備等』について

- ・住環境の困りごとの対応に係る方向性の確立に向けた検討、及び実態調査を実施
- ・住宅を失った生活困窮者を対象とした一時生活支援事業を、県と市の共同・広域の取組として実施
- ・交通空白地の移動支援に向けた自動車学校の送迎車両を活用したモデル実施の検討

4 令和2年度の取組の方向性

令和2年度は、地域活動団体や民間企業などの多様な主体と、より一層連携を深め、推進体制の更なる強化を図るとともに、取組の目的を市民の暮らしやすさを高めることとし、藤沢型地域包括ケアシステム推進会議や庁内検討委員会をはじめ、専門部会や分科会などで、これまでの重点テーマごとの取組状況等を総合的に評価・検証します。

(1) 重点テーマごとの主な取組の方向性

『①地域の相談支援体制づくり』について

- ・頼りになる拠点としての市民センター・公民館に向けた機能強化（モデル事業から全地区への展開）
- ・障がい者相談支援事業の事業所配置や役割を見直し、地区展開を可能とする体制整備と、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための基盤の強化
- ・市民にわかりやすい相談窓口の周知をめざしたホームページ等の段階的な見直し

『②地域活動の支援・担い手の育成等』について

- ・地域の居場所等を運営する側と、利用したい側の双方が、スムーズにマッチングできるよう、居場所事業の整理と見える化の実施
- ・認知症カフェの運営やフレイル予防に関する連続講座の開設
- ・東京オリンピック2020大会を契機としたボランティア活動の充実

『③健康づくり・生きがいづくり』について

- ・運動，栄養，社会参加を重視したフレイル予防の普及啓発
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- ・民間企業等と連携した健康づくりの推進

『④在宅生活の支援』について

- ・「藤沢おれんじプラン」に基づき，認知症ご本人の声を踏まえた取組について，民間企業や地域団体，庁内各課と連携した新たな施策の推進
- ・重度障がい児者等の在宅医療，日常生活に関する課題解決に向けた取組の推進
- ・市医師会を中心に，在宅療養者への支援を効率的に進めるためのICT活用の促進に向けた検討

『⑤社会的孤立の防止』について

- ・農福連携の機運の高まりを生かし，生産者と障がい福祉サービス提供事業所との就労を含めたマッチングの支援
- ・企業等と連携し，子育て家庭が集うことができる「ひろば」の拡充
- ・自立や就労に悩む就職氷河期世代への相談支援の実施

『⑥環境整備等』について

- ・住宅確保要配慮者の支援に向けた居住支援協議会による福祉，住宅関係機関等との連携体制の構築
- ・社会福祉法人と連携した買い物支援の本格実施，及び対象範囲の拡大
- ・自動車学校と連携した移動支援の本格運行，及び新たな視点による支援の検討

(2) 多様な主体による活動の「見える化」の促進

多様な主体が実施している活動等をわかりやすく，広く周知することは，市民のニーズと地域活動を結びつけるために必要な要素であり，活力ある地域づくりを大きく推進するうえで大変重要です。また，具体的な参加につなげるためには，その活動を「知る」ことが前提であり，積極的に活動や取組の紹介を行くことで，多様な主体と連携し，地域活動の担い手の発掘などにつなげていく必要があります。

そのため，短期目標の最終年度となる令和2年度は，様々な地域活動や藤沢型地域包括ケアシステムに関する取組について，ホームページやリーフレット等の多様な媒体を活用した周知啓発に一層努めながら，市民参加の更なる促進を図ります。

(3) 重点テーマの総括及び新たな目標の設定

これまでの活動等を総括し、2040年の地域社会を見据える中で、本市の地域福祉を総合的に推進する「藤沢市地域福祉計画2020」の計画改定と整合を図りながら、今後5年間（2025年まで）で取り組むべき具体的な目標の検討を行い、多様な主体と協働した「支えあいの地域づくり」を推進していきます。



以上

(事務担当 福祉健康部 地域包括ケアシステム推進室)